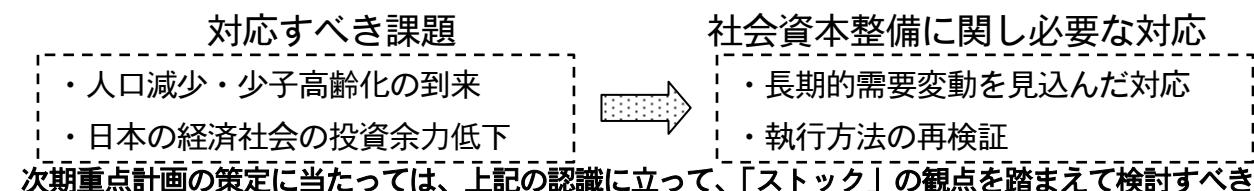


次期社会資本整備重点計画の今後の検討方向 概要

○ 基本的認識

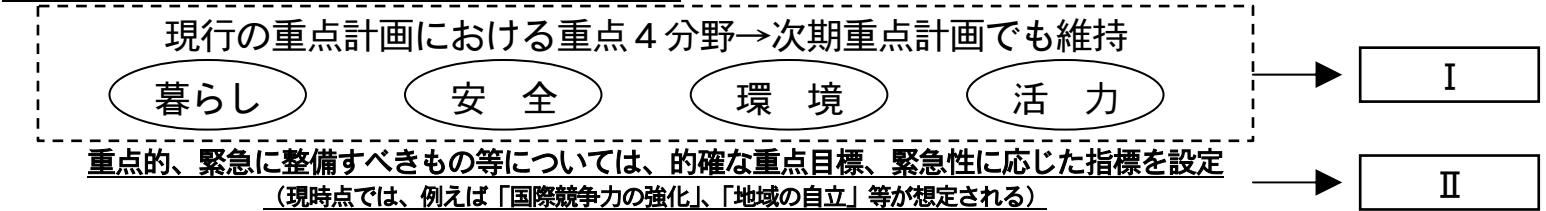


次期重点計画の策定に当たっては、上記の認識に立って、「ストック」の観点を踏まえて検討すべき

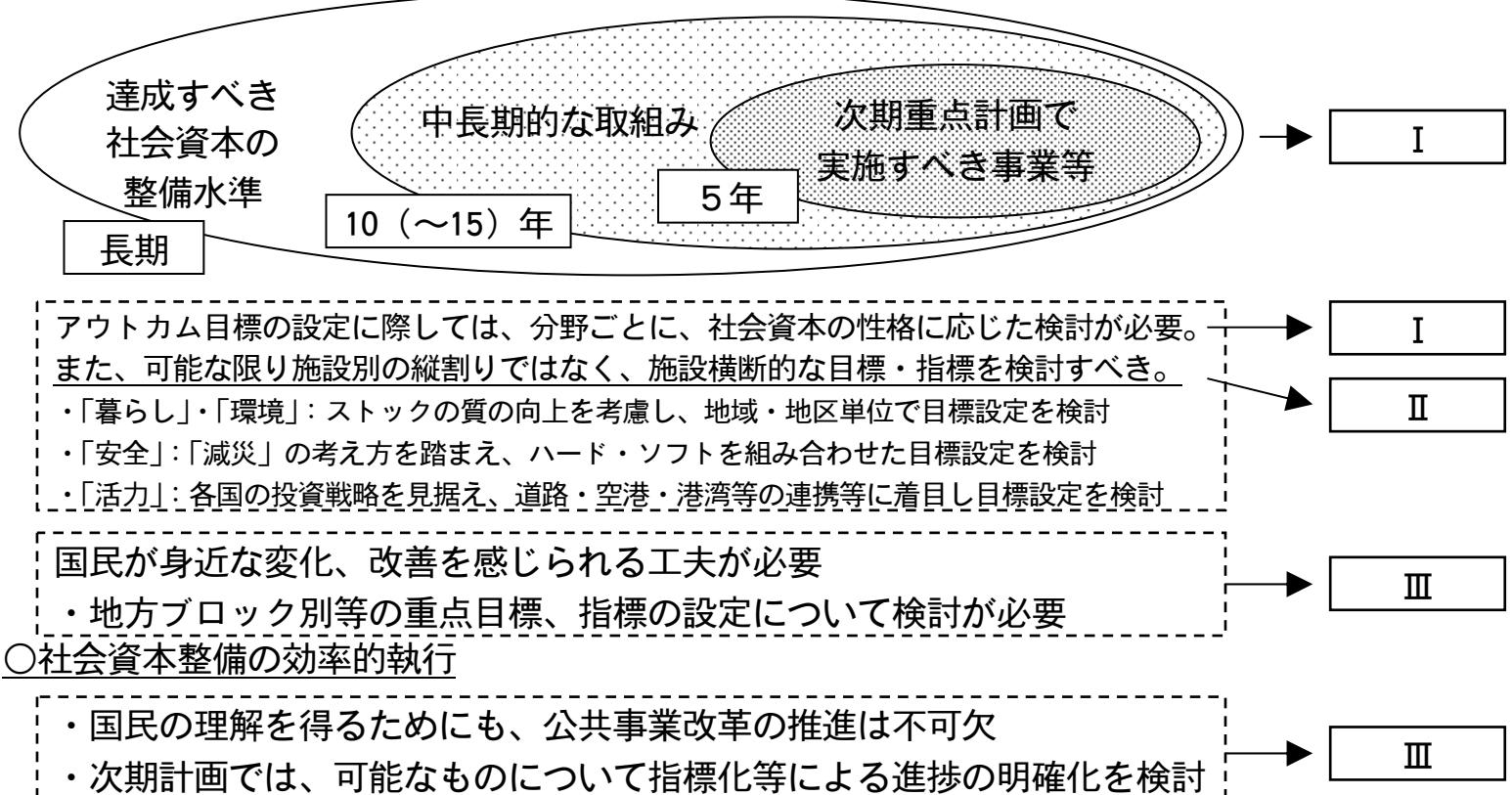
○ 次期重点計画の計画期間

平成20～24年度の5ヶ年

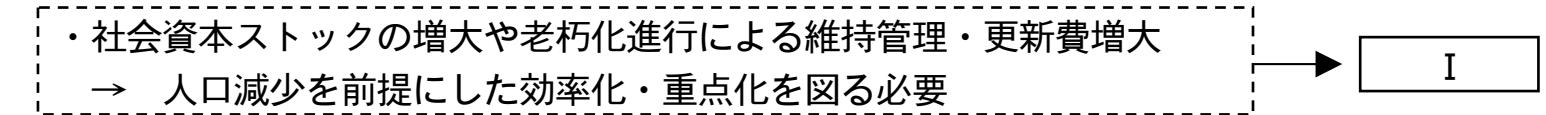
○ 社会資本整備の戦略的かつ重点的な推進



<アウトカム目標の設定等における事業等の概念>



○ 維持管理・更新



○ 国・地方の役割分担



各分科会等、基本問題小委員会での今後の検討

I. 各分野において検討が必要な事項について 一 各分科会等で審議

<検討項目>

- ・達成すべき整備水準の想定
- ・10(～15)年程度の間で早急に完成(概成)させるべき施策分野
- ・中長期的なアウトカム目標、アウトプット量
- ・次期重点計画で実施すべき事業、終期におけるアウトカム目標、アウトプット量
- ・維持管理・更新費の正確な見通し、適切な維持管理方策の検討等

<検討の進め方>

- ① 各分科会等での議論開始(本年夏想定、一部開始済み)
- ② 全体を踏まえ、各分科会等で「中間とりまとめ」(19年5月中)

II. 分野横断的な検討が必要な事項について

一 各分科会等と基本問題小委員会の両者で審議

<検討項目>

- ・国家戦略として重点的・緊急に整備すべきもの
- ・施設横断的な目標・指標 等
「暮らしやすさ」や「活力」等の指標の収集、社会資本整備に関連するものの抽出
各委員からの意見聴取・報告等

<検討の進め方>

- ① 各分科会等での議論開始(本年夏想定、一部開始済み)
- ② 基本問題小委員会で議論、その際国土形成計画(全国計画)の検討状況についても報告(本年10～11月)
- ③ 基本問題小委員会で、各分科会等の検討状況を報告(19年1～2月)
これを踏まえ、引き続き小委員会で検討(19年4月中)
- ④ 全体を踏まえ、各分科会等で「中間とりまとめ」(19年5月中)

III. その他 一 基本問題小委員会等で審議

<検討項目>

- ・地方ブロック毎の整備方針の枠組み
(策定方法、記載内容、全国計画や広域地方計画との関係等)
- ・社会資本整備の効率的執行に関する検討(可能なものについて指標化等を検討)